

# 津市市民活動センターニュース



## 市民活動推進事業のご案内

### ◆市民活動推進事業とは

「市民活動推進事業」とは、地域の課題解決のために公益的な活動に取り組んでいる団体や、これから取り組もうとしている団体を対象に、令和5年度に実施する事業経費などの一部を支援し、団体の自立した活動への初期支援を目的とするものです。

市民のみなさん一人ひとりが主役となり、津市の「対話と連携のまちづくり」を進めてみませんか？

### ◆支援メニュー

市民活動推進事業には、次の2つの交付金があります。

	市民活動団体設立等支援交付金	市民活動推進交付金
交付金額	交付対象経費の合計額×1/2 (上限10万円、1円未満切り捨て)	交付対象経費の合計額×1/2 (上限20万円、1円未満切り捨て)
対象経費	市民活動団体の設立・運営に必要な経費※	交付対象事業の実施に必要な経費 ※
事業実施期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	

※人件費、食糧費、5万円を超える備品購入費、施設などの建設整備および修繕に係る経費は除く

◆応募締切 **令和5年1月31日(火) 午後5時必着**

### ◆お問い合わせ

津市 市民部 地域連携課 (津市役所本庁3階)  
〒514-8611 津市西丸之内23番1号  
TEL : 059-229-3110 FAX : 059-229-3366  
Email : 229-3110@city.tsu.lg.jp

詳細はWEBサイトで  
ご確認ください▶▶▶



### 募集します！ 市民活動推進事業

**市民活動推進事業とは**

「市民活動推進事業」とは、地域の課題解決のために公益的な活動に取り組んでいる団体や、これから取り組もうとしている団体を対象に、令和5年度に実施する事業経費などの一部を支援し、団体の自立した活動への初期支援を目的とするものです。市民のみなさん一人ひとりが主役となり、津市の「対話と連携のまちづくり」を進めてみませんか？

New!  
クラウドファンディングの申請も対象となります。

**支援メニュー**

市民活動推進事業には、次の2つの交付金があります。

	市民活動団体設立等支援交付金	市民活動推進交付金
交付金額	交付対象経費の合計額×1/2 (上限10万円、1円未満切り捨て)	交付対象経費の合計額×1/2 (上限20万円、1円未満切り捨て)
対象経費	市民活動団体の設立・運営に必要な経費※	交付対象事業の実施に必要な経費※
事業実施期間	令和5年4月1日~令和6年3月31日	

※人件費、食糧費、5万円を超える備品購入費、施設などの建設整備および修繕に係る経費は除く  
 ※この交付金事業は、津市議会3月定例会において令和5年度予算が議決されることが前提となります。  
 ※交付金は基経費や手配の範囲での交付となります。  
 ※同一年度に2つの交付金に事業応募することはできません。

交付対象経費の項目	交付対象とならない項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題解決のために行う公益的な活動を目的として新たに取組む事業または既存の活動を発展させた事業</li> <li>・津市民を主たる対象とし、津市内で実施する事業</li> <li>※公益的な活動とは、特定非営利活動促進法第2条別表に掲げる活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動</li> <li>② 社会教育の推進を図る活動</li> <li>③ まちづくりの推進を図る活動</li> <li>④ 観光の振興を図る活動</li> <li>⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動</li> <li>⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</li> <li>⑦ 環境の保全を図る活動</li> <li>⑧ 災害救援活動</li> <li>⑨ 地域安全活動</li> <li>⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動</li> <li>⑪ 国際協力活動</li> <li>⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動</li> <li>⑬ 子どもの健全育成を図る活動</li> <li>⑭ 高齢化社会の対応を図る活動</li> <li>⑮ 科学技術の振興を図る活動</li> <li>⑯ 経済活動の活性化を図る活動</li> <li>⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</li> <li>⑱ 消費者の保護を図る活動</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営利を目的とする事業</li> <li>・国、地方公共団体、本市又は本市の助成を受けた他の団体が行う補助事業等の対象となっている事業(ただし、コミュニティ和成金を対象とするものを除く。)</li> <li>・特定の個人や団体の交流会その他の親睦的な事業</li> <li>・施設の維持管理や物品の購入を主たる活動目的とする事業</li> <li>・公的秩序または良俗を害するおそれのある事業</li> </ul>

※詳細はこちら！

# 2022年度 津市市民活動センター講座 報告

## 第1回 連携するまちづくり 学生や若者との連携事例

2022年8月3日開催

「NPO法人 せき・まちづくりNPOふうめらん」代表の北村隆幸さんを講師にお招きし、市民活動団体と学生・若者との連携について様々な事例紹介を交えながらお話しいただきました。北村さん曰く、若者との連携で重要なのは「若者の立場に立って考えること」。

どんな若者にどのように活躍してもらうか。相手の状況やニーズに合わせて、若者自身が主役となって取り組めるような「場」をつくることの重要性を学びました。



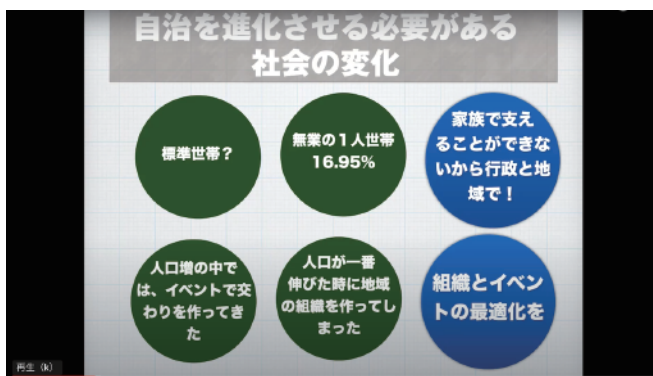
### ★若者との連携のポイント

- ・若者の立場に立って考えること
- ・出番と役割をつくりだすこと
- ・様々な若者が関われるような工夫を考えること

## 第2回 連携するまちづくり 自治会や商店との連携事例

2022年9月12日開催

第1回に引き続き、「NPO法人 せき・まちづくりNPOふうめらん」代表北村さんを講師にお招きし、市民活動団体と自治会・商店との連携について、お話しいただきました。地域の課題解決のための一つの手法として「地域円卓会議」について取り組まれた事例を紹介していただきながら、地域課題の解決のために何が必要なのかを学びました。



### ★地域の課題解決に必要なこと

- ・課題を明確にすること
- ・現状についての相互理解を深めること
- ・それぞれの役割を明確にすること
- ・新しい活動や担い手の発掘をすること

## 第3回 SDGs基礎講座

2022年10月25日開催

「NPO法人 こまき市民活動ネットワーク」事務局次長の清水麻生さんを講師にお招きし、「人も地球も大切にする」「誰ひとり取り残さない」SDGsの理念やその成り立ちについてお話をいただきました。

国際社会が抱えている課題と、これまでの課題解決の取り組みの変遷やSDGsの成り立ちについてを学び、なぜ今、SDGsの取り組みが必要なのかということについて、理解を深めることができました。

また、SDGsの行動主体として、私たち市民の行動にも期待がなされているというお話、どんな行動を行えばいいかのヒントなど、自分ごととして捉えるきっかけとなりました。

アンケートからも「分かりやすかった」「整理できた」という声が多く挙がっていました。

### ★SDGsを実践するための行動例

- ・ ボランティアに参加する
- ・ 問題や取り組みのこを知る・調べる
- ・ 自分で考えてみる
- ・ 学んだこと・気づいたことを誰かに伝える
- ・ 寄付・支援をする
- ・ SDGsの視点で利用する場所・サービス等を選択する

### 清水麻生（しみずまお）

1987年5月 新潟県生まれ。神奈川県 & 東京都育ち / 2015年 愛知県に引っ越し

#### < 仕事 >

- 2009年～ グッズ・イベント 企画営業
- ▶ 印刷会社 営業事務
- ▶ ベンチャー企業 営業
- ▶ NPO法人こまき市民活動ネットワーク

#### < 市民活動(ボランティア) >

- 2006年～「公益社団法人日本ユネスコ協会連盟」団体会員
- 2015年～「U-come(ゆーかむ)」代表
- 2020年～「raspberry(らずべりー)」共同代表

#### < SDGs講師 >

- ・ 団体、学校、企業など
- <ほか>
- ・ SDGs de 地方創生カードゲーム
- 公認ファシリテーター



## 日本が「達成していない」のは SDGsの何番でしょうか？



1月以降も講座を開催していきます。  
最新の情報は、  
津市市民活動センターのブログ  
または、Facebookでご確認ください。

Facebook



<https://www.facebook.com/tsusimin>

ブログ



<https://blog.goo.ne.jp/cenpa>

# 津市市民活動センター 貸し館のご案内



## 会議室A、会議室B

- ・予約期間 使用する日の2ヶ月前の1日から予約可能。
- ・広さ 会議室A：約9.2m×5m 会議室B：約8m×5m
- ・収容人数 会議室A：25人 会議室B：20人
- ・備品 会議室A：机9、椅子27 会議室B：机7、椅子21
- ・料金 1部屋：1時間310円（営利の場合は1時間620円）

どちらにも  
ホワイトボードがあります。



## 会議室C

- ・予約期間 使用する日の2ヶ月前の1日から予約可能。
- ・広さ 約4.1m×6m
- ・収容人数 18人
- ・備品 机4、椅子18、ホワイトボード
- ・料金 1時間200円（営利の場合は1時間410円）



## ミーティングルーム

- ・予約期間 使用する日の2ヶ月前の1日から予約可能。
- ・広さ 約6.4m×7.2m
- ・収容人数 28人
- ・備品 机10、椅子30、ホワイトボード
- ・料金 1時間310円（営利の場合は1時間620円）



## 研修室

- ・予約期間 使用する日の1年前の1日から予約可能。
- ・広さ 約8m×12m
- ・収容人数 60人
- ・備品 机21、椅子63、ホワイトボード
- ・料金 1時間520円（営利の場合は1時間1,040円）



## レクリエーション室

- ・予約期間 使用する日の1年前の1日から予約可能。
- ・広さ 約8m×16m
- ・収容人数 20人
- ・備品 鏡、ホワイトボード、CD・カセットデッキ
- ・料金 1時間520円（営利の場合は1時間1,040円）



## 市民オープンステージ

- ・予約期間 使用する日の1年前の1日から予約可能。
- ・広さ 約16m×26m
- ・収容人数 70人
- ・備品 机、椅子、鏡、ホワイトボード、展示パネル
- ・料金 平日：1時間520円（営利の場合は1時間1,040円）  
土日祝：1時間680円（営利の場合は1時間1,360円）

施設予約に関する電話番号：**059-227-5200**（10:00～20:00）

発行・  
連絡先

津市市民活動センター（指定管理者：特定非営利活動法人 津市 NPO サポートセンター）

〒514-0027 三重県津市大門 7-15 津センターバレス 3階

TEL：059-213-7200 FAX：059-213-7201

Mail：center@tsushimin.org URL：https://tsunpo.jimdo.com/